

寒川町自動車臨時運行許可に関する規則新旧対照表

現行	改正案
<p>(手数料)</p> <p>第5条 申請者は、第2条の申請書を町長に提出する際、<u>寒川町手数料規則(昭和52年寒川町規則第11号)第2条第5号</u>に掲げる手数料を納付しなければならない。</p> <p>(許可証及び番号標の亡失届等)</p> <p>第7条 許可証又は番号標を亡失し、又はき損した場合は、<u>自動車臨時運行許可証(番号標)亡失(き損)届(第3号様式)</u>に、亡失したときにあつては<u>ん末書及び始末書</u>、き損したときにあつては<u>当該番号標を添えて</u>、速やかに町長に届け出なければならない。</p> <p>(許可簿)</p> <p>第9条 自動車の臨時運行の許可をしたときは、<u>自動車臨時運行許可簿(第4号様式)</u>に必要事項を記載し、取扱者が<u>押印</u>するものとする。</p> <p><u>第1号様式(第2条関係)</u> <u>別紙のとおり</u></p> <p><u>第2号様式(第3条関係)</u> <u>別紙のとおり</u></p> <p><u>第3号様式(第7条関係)</u> <u>別紙のとおり</u></p> <p><u>第4号様式(第9条関係)</u> <u>別紙のとおり</u></p>	<p>(手数料)</p> <p>第5条 申請者は、第2条の申請書を町長に提出する際、<u>寒川町手数料条例(平成12年寒川町条例第6号)第2条第3号</u>に掲げる手数料を納付しなければならない。</p> <p>(許可証及び番号標の亡失届等)</p> <p>第7条 許可証又は番号標を亡失し、又はき損した場合は、<u>臨時運行許可証及び番号標亡失・き損届(第3号様式)</u>により</p> <p>_____速やかに町長に届け出なければならない。</p> <p>(許可簿)</p> <p>第9条 自動車の臨時運行の許可をしたときは、<u>臨時運行許可台帳(第4号様式)</u> _____に必要事項を記載 _____するものとする。</p> <p><u>第1号様式(第2条関係)</u> <u>別紙のとおり</u></p> <p><u>第2号様式(第3条関係)</u> <u>別紙のとおり</u></p> <p><u>第3号様式(第7条関係)</u> <u>別紙のとおり</u></p> <p><u>第4号様式(第9条関係)</u> <u>別紙のとおり</u></p>

附 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。ただし、第5条、第7条、第9条及び第2号様式から第4号様式までの改正規定は、公布の日から施行する。

現行

第1号様式(第2条関係)

自動車臨時運行許可申請書			
許可番号第 号	取 扱 者	台帳記載	
年 月 日			
臨時運行許可 番号標番号	湘南 ー 寒川		
許可を受ける 者の氏名又は 名称及び住所	住所 電話()		
	氏名(名称) 印		
車 名			
形 状			
車 台 番 号			
運 行 の 目 的	1 検査のための廻送 2 試運転 3 販売廻走 4		
運 行 の 経 路	(ー 經由)		
運 行 の 期 間	月 日 ~ 月 日		
損害賠償責任保険証番号			
保険契約会社			手 数 料
保 険 期 間	年 月 日 備考		□ 円
	年 月 日		

改正案

第1号様式(第2条関係)

自動車臨時運行許可申請書
APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

※注：裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出して下さい。

車名 Maker of the vehicle	1 箱型(Box-shaped) 2 ステーションワゴン(Station Wagon) 3 ヴン(Van) 4 キャブオーバー(Cab-over) 5 オートバイ(motorcycle) 6 その他()		自動車損害賠償責任保険 Car Insurance	
形状 Type of Body			保険会社名 Name of Co.	保険会社
車台番号 Serial No.			証明番号 Voucher No.	
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送(Inspection) 2 登録のための回送(Registration) 3 封印取付け(Seal)のための回送 4 その他(Other) ()		保険期間 Insurance Period	自(From) 年 月 日 至(To) 年 月 日
運行の経路 Route	出発地(From) 経由地(Via) 到着地(To) ※発着主要経路の地点名を記入してください。		備 考	
運行の期間 Service period	自(From) 年 月 日 ~ (日間) 至(To) 年 月 日 ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、登録のための回送は1日間、車検・登録のための回送は、1~2日間です。)			

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。
(あて先) 寒川町長

年 月 日

申 請 人	住所 Applicant's Address	
	氏名または名称 Name ※法人の場合は 代表者名も 記入してください	(代表者) 電話(Tel) ()
	業 種 Type of industry	1 販売業(Sales) 2 整備業(Maintenance Services) 3 個人(Personal) ※申請人と異なる場合のみ記入
	番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address	電話(Tel) ()

番号標番号	湘南 ー 寒川 枚数 1・2
許可番号	No.
許可年月日	年 月 日
有効期間	~ 年 月 日
返納月日	年 月 日
受付	作成 確認
返納期限	年 月 日まで

本人確認
免許証
マイナンバー
旅券
在留
その他

現行

改正案

◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。
(道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、6か月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金が科せられます。
(道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など。
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書（自動車損害賠償責任共済証明書を含む）。
- 3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの。
自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど。

◎ 申請書記載方法

- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ 等と記入して下さい。
- 2 形状は、該当番号に○印をつけて下さい。「6 その他」の場合は、()内に自動車検査証上の車体の形状を記入して下さい。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入して下さい。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印をつけて下さい。「4 その他」の場合は、()内に具体的に記入して下さい。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入して下さい。
(例 寒川町 ～○○市～○○高速～○○市)
したがって、都道府県内一円、市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を巡回する場合は許可できません。
- 6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入(申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入)して下さい。

第2号様式(第3条関係)

自動車臨時運行許可申請書				
許可番号第	号	取扱者	台帳記載	
年	月	日		
臨時運行許可 番号標番号	湘南	—	寒川	
許可を受ける 者の氏名又は 名称及び住所	住所	電話()		
	氏名(名称)	Ⓜ		
車名				
形状				
車台番号				
運行の目的	1 検査のための廻送 2 試運転 3 販売廻走 4			
運行の経路	(~ 経由)			
運行の期間	月 日 ~ 月 日			
損害賠償責任保険証番号				
保険契約会社				手数料
保 險 期 間	年 月 日	年 月 日	備考	□ 円

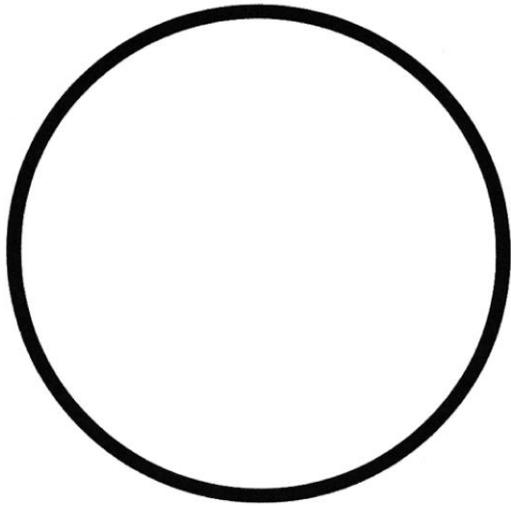
第2号様式(第3条関係)

自動車臨時運行許可証	
許可番号第	号
年	月 日
寒川町長	
臨時運行許可 番号標番号	湘南 — 寒川
住所	
氏名又は名称	
連絡先	
車名	
形状	
車台番号	
運行の目的	
運行の経路	(発地) (経由) (到着地) ~ ~
許可証及び番号標 返納期限	

- 注意事項
- 許可証及び番号標(プレート)の返却がない場合、道路運送車両法により1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります。
 - 万一、許可証又は番号標を紛失又は盗難された場合は、警察署及び町役場に届出てください。
 - 番号標を紛失又は著しく毀損した場合、実費を弁償していただきます。

有 効 期 間

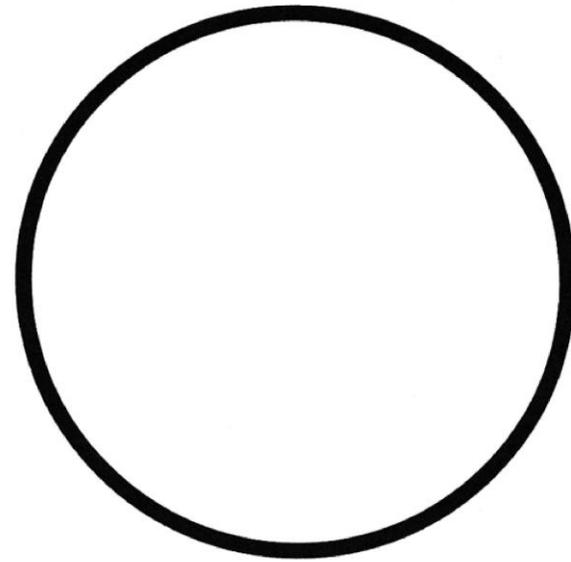
月 日から



まで

有 効 期 間

月 日から



まで

この面を車の前面の見やすい位置に表示すること

現行

改正案

第3号様式（第7条関係）

第3号様式（第7条関係）

自動車臨時運行許可証(番号標)亡失(き損)届

年 月 日

寒川町長 様

住 所
氏名・名称 ㊟

次のとおりお届けします。

1 自動車臨時運行許可証
第 号

2 自動車臨時運行許可番号標
湘南 一 寒川 枚 亡失
き損

臨時運行許可証及び番号標亡失・き損届

年 月 日

(あて先) 寒川町長

届出人の住所
氏名又は名称
(代表者役職氏名)

自動車の臨時運行の許可について、下記のとおりお届けいたします。

記

1. 届出理由 臨時運行許可証 亡失 き損
 臨時運行許可番号標 亡失 き損 (枚)

2. 許可証及び番号標 年 月 日 貸与
許可証番号 第 号
番号標番号

3. 亡失・き損日時 年 月 日
午前・午後 時 分

4. 亡失・き損した場所及び状況

5. 警察署への届出（臨時運行許可番号標の亡失に限る）
届出警察署名 警察署
届出年月日 年 月 日
受理番号 第 号

